大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和８年７月28日

滋賀県知事　三日月　大造

１　大規模小売店舗の名称および所在地　ドラッグコスモス川瀬馬場店　彦根市川瀬馬場町字神田876番１ほか

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名　株式会社コスモス薬品　代表取締役　横山英昭　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番１号

３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名　株式会社コスモス薬品　代表取締役　横山英昭　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番１号

４　大規模小売店舗の新設をする日　令和９年３月15日

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計　1,360.43平方メートル

６　駐車場の収容台数　45台

７　駐輪場の収容台数　12台

８　荷さばき施設の面積　40平方メートル

９　廃棄物等の保管施設の容量　12.9立方メートル

10　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻　９時から21時45分まで

11　来客が駐車場を利用することができる時間帯　８時30分から22時まで

12　駐車場の自動車の出入口の数　２か所

13　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯　６時から22時まで

14　届出年月日　令和８年７月14日

15　届出書類の縦覧場所および縦覧期間

⑴　縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室　大津市京町四丁目１番１号

滋賀県商工労働部中小企業支援課　大津市京町四丁目１番１号

彦根市産業部地域経済振興課　彦根市元町４番２号

⑵　縦覧期間　令和８年７月28日から令和８年11月30日まで

16　意見書の提出期限および提出先

⑴　提出期限　令和８年11月30日

⑵　提出先　滋賀県商工労働部中小企業支援課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号